

上三川町集中改革プラン

(第2期：平成22年度～平成26年度)

平成22年3月

平成23年8月改定

平成24年8月改定

平成25年8月改定

上三川町

目 次

1	集中改革プラン策定にあたって.....	1
(1)	策定の趣旨.....	1
(2)	計画期間.....	1
(3)	推進体制.....	1
(4)	進捗状況の公表.....	1
2	集中改革プラン等.....	2
(1)	集中改革プランの構成.....	2
(2)	集中改革プランの見方.....	3
(3)	集中改革プラン.....	4

1 集中改革プラン策定にあたって

(1) 策定の趣旨

我が国の経済は、一部に底打ちの兆しが見られるものの、依然として、「当面の危機（金融対策・雇用対策）」、「構造的な危機（過度に外需に依存した経済成長から新たな持続的成長の必要性）」に直面しています。

本町においても、これまで培ってきた社会・経済基盤を次代に引き継げるか否かの正念場にあることを認識することが必要となっています。

平成20年度普通会計決算によると、上三川町の経常収支比率は81.3%で、平成19年度(91.6%)からは改善されたものの、平成18年度(64.4%)と比較すると大幅に数値が上昇しています。

このような現状を踏まえ、今後の行政運営において各種行政サービスを維持・向上させていくためには、更なる行政改革の推進に努める必要があり、事務事業費の削減はもとより選択と集中化、施設の維持管理や継続事業についても費用対効果を見極め、事業の統合・縮小・廃止（休止）を含めた見直しによる経常経費の削減とともに、安定的な財源の確保に努めていくことが必要です。

そこで、「上三川町行政改革大綱（第4期）」の趣旨を踏まえ、住民・職員が一体となった“上三川町”の実現に向けた具体的な行政改革への取り組みを明確にするため、「上三川町集中改革プラン（第2期）」を策定するものです。

なお、「上三川町集中改革プラン（第2期）」は、「上三川町行政改革大綱（第4期）策定等懇談会」の意見等を踏まえ、随時見直すことができるものとしします。

(2) 計画期間

「上三川町集中改革プラン（第2期）」の計画期間は、平成22年度から平成26年度までの5ヶ年とします。

(3) 推進体制

行政改革を積極的に推進するため、庁内に「上三川町行政改革推進委員会」及び「上三川町行政改革推進幹事会」を設置するとともに、広く住民の理解と信頼を高めるため、「上三川町行政改革大綱（第4期）策定等懇談会」を設置します。

(4) 進捗状況の公表

「上三川町集中改革プラン（第2期）」に基づく行政改革の進捗状況は、定期的に「上三川町行政改革大綱（第4期）策定等懇談会」と「町議会」に報告するとともに、広報紙やホームページ等を通じて、広く住民に公表します。

2 集中改革プラン等

(1) 集中改革プランの構成

「上三川町集中改革プラン（第2期）」は、「上三川町行政改革大綱（第4期）」に掲げた6つの主要施策のもとに、「取組事項」（特に重点的に取り組むべき項目）の「取組の内容」や「実施年度（5ヶ年の計画）」等を定めています。

【集中改革プランの取組の内容（項目数）】

主要施策	取組事項	取組の内容（項目数）
1 事務事業の見直し	(1) 事務事業の整理・合理化	8項目
	(2) 行政手続の公平の確保・透明性の向上	4項目
	(3) 民間委託の導入	4項目
2 時代のニーズに即応した組織・機構の見直し	(1) 組織・機構の整備	3項目
3 定員管理の適正化と計画的・効率的な行政運営	(1) 人事システムの確立	1項目
	(2) 定員の適正化	2項目
	(3) 給与水準の適正化	3項目
	(4) 人材育成計画の推進と職員の資質向上	3項目
4 行政の情報化等による住民サービスの向上	(1) 情報化の推進と住民サービスの向上	1項目
5 住民参画と公共施設の効率的な設置・運営	(1) 住民参画の推進	2項目
	(2) 公共施設の効率的な設置・運営	2項目
6 財政の適正かつ健全な運営	(1) 財政の健全化	3項目
	(2) 補助金等の整理・合理化	1項目
	(3) 使用料及び手数料等の見直し	3項目
	(4) 公営企業の経営健全化	1項目
全体		41項目

(2) 集中改革プランの見方

新規・継続	No.	取組の内容	数値目標・実施期限等	実施年度(5ヶ年の計画)					事業実施した場合、想定できる効果	担当課・室
				H22	H23	H24	H25	H26		
継続	①	行政評価制度の推進	行政評価システムを点検、見直し、活用を図る。 評価対象 — 実施計画事業 (一部事業除く。)	継続	継続	継続	継続	継続	計画→実行→評価→改善の作業を行うことにより、効率的、効果的な行政運営が行える。	企画課
継続	②	特別保育の実施	【平成22年度】 ・おひさま保育園 (延長保育、一時保育、休日保育) 【平成24年度】 ・上三川保育所 (延長保育、一時保育、休日保育) 【平成24年度】 ・大山保育所 (延長保育)	実施	継続	実施	継続	継続	町の保育行政全体のサービスの向上が図れる。	健康福祉課
継続	③	職員提案制度の推進	【平成22年度】 職員提案募集月間を指定し提案を募る。 目標提案数 — 各課2以上	実施	継続	継続	継続	継続	組織運営や事務処理の効果的、効率的な運営と合理化が図れる。	総務課

主要施策名

取組事項名

事業実施による効果等

実施担当課・室名

【主要施策】1 事務事業の見直し 【取組事項】(1)事務事業の整理・合理化

取組の内容名

取組の内容の取組計画等

平成22年度から平成26年度までの5ヶ年の取組目標
※「検討・実施・継続」のコメントは、目標値等を簡単に表現したもの

集中改革プラン(第1期)からの継続・新規の区分

(3) 集中改革プラン

【主要施策】1 事務事業の見直し 【取組事項】(1)事務事業の整理・合理化

新規・継続	No.	取組の内容	数値目標・実施期限等	実施年度(5ヶ年の計画)					事業実施した場合、想定できる効果	担当課・室
				H22	H23	H24	H25	H26		
継続	①	行政評価制度の推進	行政評価システムを点検、見直し、活用を図る。 評価対象 — 実施計画事業 (一部事業除く。)	継続	継続	継続	継続	継続	計画→実行→評価→改善の作業を行うことにより、効率的、効果的な行政運営が行える。	企画課
継続	②	特別保育の実施	【平成22年度】 ・おひさま保育園 (延長保育、一時保育、休日保育) 【平成24年度】 ・上三川保育所 (延長保育、一時保育、休日保育) 【平成24年度】 ・大山保育所 (延長保育)	実施	継続	実施	継続	継続	町の保育行政全体のサービスの向上が図れる。	福祉課
継続	③	職員提案制度の推進	【平成22年度】 職員提案募集月間を指定し提案を募る。 目標提案数 — 各課2以上	実施	継続	継続	継続	継続	組織運営や事務処理の効果的、効率的な運営と合理化が図れる。	総務課
継続	④	文書取扱規程に基づく文書管理の実施	毎年5月に各課の文書管理を行う。 (移換え、置換え、廃棄)	継続	継続	継続	継続	継続	適正な業務記録の保守ができる。 情報公開制度の運用が迅速、適正に実施できる。 <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">当該取組は業務として定着しており、法令や条例に定められているため、評価終了とする。</div>	総務課
継続	⑤	行政財産の見直し	「公有財産の運用方針」に基づき、未利用財産の売却処分を行う。 【平成22年度】 多功南原町有地の売却	実施	継続	継続	継続	継続	財源の確保が図れる。	総務課

【主要施策】1 事務事業の見直し 【取組事項】(1)事務事業の整理・合理化

新規・継続	No.	取組の内容	数値目標・実施期限等	実施年度(5ヶ年の計画)					事業実施した場合、想定できる効果	担当課・室
				H22	H23	H24	H25	H26		
継続	⑥	公用車の効率的な更新	<p>「公用車更新計画」に基づき車両の更新を行う。(台数削減含む) (更新基準:使用年数12年超かつ総走行距離12万km超。ただし最長走行距離15万km、最長使用年数14年)</p> <p>【平成21年度】 32台 (内)軽自動車 5台</p> <p>【平成26年度】 29台 (内)軽自動車 8台</p>	継続	継続	継続	継続	継続	車両台数の削減及び車両管理費の節減が図れる。	総務課
新規	⑦	巡回バス利用促進を図るための運行内容の改善	<p><巡回バス> 1日当たりの利用者数35人</p> <p>【平成21年度】 27人/日 【平成24年度】 35人/日</p> <p><デマンド交通> 1日当たりの利用者数 50人/2台・日</p>	継続	継続	継続			バス運行事業者への補助金の削減が図れる。	企画課
新規	⑧	シティーセールスの推進	<p>まちPR情報のホームページへの掲載</p> <p>【平成23年度】 観光スポットを紹介したビデオのホームページ公開</p> <p>ホームページアクセス数 【平成20年度】 36,347人/月 【平成26年度】 72,000人/月</p>	検討	実施	継続	継続	継続	ホームページに地域情報を広く提供することにより、町内に人を誘導することができ、町の活性化が図れる。	企画課

【主要施策】1 事務事業の見直し 【取組事項】(2)行政手続の公平の確保・透明性の向上

新規・継続	No.	取組の内容	数値目標・実施期限等	実施年度(5ヶ年の計画)					事業実施した場合、想定できる効果	担当課・室
				H22	H23	H24	H25	H26		
新規	①	新地方公会計制度による財務4表の公表	毎年12月に前年度分の財政状況を公表する。 (ホームページ、広報等)	継続	継続	継続	継続	継続	バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を公表することで、住民が、町の財政状況を理解できる。	企画課
継続	②	情報公開制度の適正な運用	毎年5月に前年度分の実施状況を公表する。 (ホームページ、広報等)	継続	継続	継続	継続	継続	情報公開制度を住民に周知でき、制度の目的に合った適正な運用が図れる。 当該取組は業務として定着しており、法令や条例に定められているため、評価終了とする。	総務課
継続	③	個人情報保護制度の適正な運用	毎年5月に前年度分の実施状況を公表する。 (ホームページ、広報等)	継続	継続	継続	継続	継続	個人情報保護制度を住民に周知でき、制度の目的に合った適正な運用が図れる。 当該取組は業務として定着しており、法令や条例に定められているため、評価終了とする。	総務課
継続	④	行政手続制度の適正な運用	毎年度対象事務の確認を各部署において実施する。 市町村が行う対象事務の全体的な洗い出し作業(法令等との突合)を5年ごとに実施する。 (次回実施年度 平成27年度)	実施	継続	継続	継続	継続	行政手続制度の目的に合った適正な運用が図れる。 当該取組は業務として定着しており、法令や条例に定められているため、評価終了とする。	総務課

【主要施策】1 事務事業の見直し 【取組事項】(3)民間委託の導入

新規・継続	No.	取組の内容	数値目標・実施期限等	実施年度(5ヶ年の計画)					事業実施した場合、想定できる効果	担当課・室
				H22	H23	H24	H25	H26		
継続	①	アウトソーシング(外部委託)の調査・研究及び積極的な民間委託(指定管理者制度等)の推進等	外部委託を推進する。 【平成22年度】 図書館へ指定管理者制度を導入する。 公の施設の管理状況等の公表の実施・指定管理者制度の導入を行わなかった施設について再検討する。	実施	継続	継続	継続	継続	人件費の削減が図れる。	総務課
継続	②	小中学校給食業務の委託	任用替えの実施と合わせて、平成29年度に完全委託する。 【平成21年度】 委託率 65パーセント 【平成26年度】 委託率 75パーセント	継続	継続	継続	継続	継続	人件費の削減が図れる。	教育総務課
継続	③	保育所の民営化	【平成22年度】 ・ふざかし保育所民営化 【平成24年度】 ・上三川保育所民営化	実施	継続	実施	継続	継続	保育所行政を民間に委託することで、サービスの向上に繋がるとともに、町としては人件費の節減が図れる。	福祉課
継続	④	水道施設管理業務の民間委託	・配水場及び取水場の管理業務を委託する。 【平成22年度】 しらさぎ配水場の管理業務を委託する。 ・配水場及び取水場の管理業務の民間委託を継続する。 (殿山・多功・蓼沼配水場)	実施	継続	終了			民間委託は、その精度維持やコスト縮減が図れる。	上下水道課

【主要施策】2 時代のニーズに即応した組織・機構の見直し 【取組事項】(1)組織・機構の整備

新規・継続	No.	取組の内容	数値目標・実施期限等	実施年度(5ヶ年の計画)					事業実施した場合、想定できる効果	担当課・室
				H22	H23	H24	H25	H26		
継続	①	組織の統廃合・改編	地方分権に的確に対応し、住民の高度化・多様化したニーズに対応できるよう事務分掌の見直しや組織機構の整備を図る。 【平成22年度】 組織機構、事務分掌見直し (以後は必要に応じ随時)	実施	継続	継続	継続	継続	組織運営や事務処理の効果的、効率的な運営と合理化が図れる。	総務課
継続	②	窓口業務の時間延長等の検討	窓口延長を継続、併せて期間及び業務の拡大を検討する。 窓口業務延長 木曜日 午後7時まで(総合窓口) 年度末、年度初め(窓口業務) 平日(4日間) 午後7時まで 休日(1日)午前8時30分～午後5時15分	継続	継続	継続	継続	継続	住民サービスの向上が図れる。	総務課 住民生活課
新規	③	消費者相談窓口の設置検討	【平成25年度】 消費生活センターを設置する。		検討	検討	実施		住民の消費生活の安定と向上が図れる。	産業振興課

【主要施策】3 定員管理の適正化と計画的・効率的な行政運営 【取組事項】(1)人事システムの確立

新規・継続	No.	取組の内容	数値目標・実施期限等	実施年度(5ヶ年の計画)					事業実施した場合、想定できる効果	担当課・室
				H22	H23	H24	H25	H26		
継続	①	人事評価制度の導入	総合的な人事評価制度を確立する。 【平成23年度】 自己申告制度を導入する。	検討	実施	継続	継続	継続	業績評価に加え、本人の意向、適性を踏まえた総合的な人事管理が行える。	総務課

【主要施策】3 定員管理の適正化と計画的・効率的な行政運営 【取組事項】(2) 定員の適正化

新規・継続	No.	取組の内容	数値目標 ・実施期限等	実施年度(5ヶ年の計画)					事業実施した場合、想定できる効果	担当課・室
				H22	H23	H24	H25	H26		
継続	①	定員適正化計画による適正な定員管理	<p>【平成22年度】 定員適正化計画(平成23年度～平成27年度)を策定する。</p> <p>現行計画職員数(平成22年度) 231人 実職員数(平成22年度) 218人</p> <p>・定員適正化計画(平成22年策定) 平成23年度 計画職員数 216人 平成24年度 計画職員数 216人 平成25年度 計画職員数 218人 平成26年度 計画職員数 218人</p>	実施	継続	継続	継続	継続	組織運営や事務処理の効果的、効率的な運営と合理化が図れる。	総務課
継続	②	任用替え制度等の運用	<p>職員の退職年度を勘案し、引き続き調査・研究を進める。 (調理員から公仕への任用替)実施 (技能労務職から一般行政職への任用替)検討</p>	継続	継続	継続	継続	継続	組織運営や事務処理の効果的、効率的な運営と合理化が図れる。	総務課

【主要施策】3 定員管理の適正化と計画的・効率的な行政運営 【取組事項】(3) 給与水準の適正化

新規・継続	No.	取組の内容	数値目標・実施期限等	実施年度(5ヶ年の計画)					事業実施した場合、想定できる効果	担当課・室
				H22	H23	H24	H25	H26		
継続	①	給与水準の適正化の維持	国・県等の情報を把握し、人事院勧告等に基づき給与改定を実施する。 (毎年度)	継続	継続	継続	継続	継続	適正水準の人件費を維持することができる。	総務課
継続	②	手当ての見直し	特殊勤務手当の見直しを行う。 特殊勤務手当数 【平成21年度】 2種類 【平成23年度】 1種類	検討	実施	終了			人件費の抑制が図れる。	総務課
新規	③	出張旅費の見直し	【平成23年度】 出張旅費の日当の見直しを行う。	検討	実施	終了			旅費の節減が図れる。	総務課

【主要施策】3 定員管理の適正化と計画的・効率的な行政運営 【取組事項】(4)人材育成計画の推進と職員の資質向上

新規・継続	No.	取組の内容	数値目標・実施期限等	実施年度(5ヶ年の計画)					事業実施した場合、想定できる効果	担当課・室
				H22	H23	H24	H25	H26		
継続	①	職員の意識改革の推進	【平成22年度】 人材育成基本方針及び人材育成実施計画の見直しを行う。	実施	継続	継続	継続	継続	「人材育成基本方針」等に基づき、今後の職員の能力開発に係る基本的な事項を明確化するとともに、人事管理及び職員研修等に係る諸施策を体系化し、総合的かつ計画的に推進することができる。	総務課
継続	②	専門的実務研修の実施	各課における実務研修の実態を調査研究し、必要に応じて市町村アカデミー等での研修に参加する。 毎年 1人	実施	継続	継続	継続	継続	複雑、多様化する行政ニーズに適確に対応できる専門的な知識を習得した職員を育成することにより、質の高い行政サービスを提供することができる。	総務課
継続	③	人事交流	県との人事交流を継続する。 県への研修派遣を検討する。 人事交流 1人	継続	継続	継続	継続	継続	人事交流等を通して、視野の拡大、専門知識の習得、政策形成能力の向上が図れ、質の高い行政サービスを提供できる。	総務課

【主要施策】4 行政の情報化等による住民サービスの向上 【取組事項】(1)情報化の推進と住民サービスの向上

新規・継続	No.	取組の内容	数値目標 ・実施期限等	実施年度(5ヶ年の計画)					事業実施した場合、想定できる効果	担当課・室
				H22	H23	H24	H25	H26		
新規	①	ホームページを活用した情報提供の推進	町ホームページへのアクセス数 ・ホームページアクセス数 【平成20年度】 36,347件/月 【平成26年度】 72,000件/月	継続	継続	継続	継続	継続	最新の情報提供や行政の透明性の拡大が図れる。	企画課 全課

【主要施策】5 住民参画と公共施設の効率的な設置・運営 【取組事項】(1)住民参画の推進

新規・継続	No.	取組の内容	数値目標・実施期限等	実施年度(5ヶ年の計画)					事業実施した場合、想定できる効果	担当課・室
				H22	H23	H24	H25	H26		
継続	①	コミュニティ活動の推進	コミュニティ組織の構成区域の見直しを行う。 コミュニティ未組織地域の組織化を促進する。 【平成24年度】 本郷小地区における組織化の促進 【平成26年度】 上三川小地区における組織化の促進	継続	継続	実施	継続	実施	通常の業務の中から機会を見つけ、組織化等の働きかけを行うことで、コミュニティ活動の活性化を図る。	総務課
継続	②	女性委員登用率の向上の推進 (女性目標割合30%)	審議会委員等への女性の積極的な登用を図る。 【平成20年度】女性の登用率(24.4%) 【平成26年度】女性の登用率(30.0%)	継続	継続	継続	継続	継続	男女が共に参画できる社会づくりが図れる。	生涯学習課

【主要施策】5 住民参画と公共施設の効率的な設置・運営 【取組事項】(2) 公共施設の効率的な設置・運営

新規・継続	No.	取組の内容	数値目標・実施期限等	実施年度(5ヶ年の計画)					事業実施した場合、想定できる効果	担当課・室
				H22	H23	H24	H25	H26		
継続	①	職員の福利厚生施設の見直し	庁舎敷地内のテニスコートを駐車場に用途変更し、イベント開催時等における駐車場を確保する。 【平成22年度】 駐車場として整備	実施	終了				イベント開催時の駐車場不足の解消が図れる。	総務課
新規	②	農業集落排水事業の普及・推進、適正な施設管理	処理施設等の管理委託し、併せて維持管理組合の協力を得て普及推進を図る。 平均接続率 【平成21年度】 65 % (3地区) 【平成26年度】 80 % (4地区)	実施	継続	継続	継続	継続	財源確保並びに経費節減が図れる。	上下水道課

【主要施策】6 財政の適正かつ健全な運営 【取組事項】(1)財政の健全化

新規・継続	No.	取組の内容	数値目標 ・実施期限等	実施年度(5ヶ年の計画)					事業実施した場合、想定できる効果	担当課・室
				H22	H23	H24	H25	H26		
継続	①	現年度納付と滞納処分の強化	<p>納期内納付、現年度納付を強化するため、口座振替の推進並びにコンビニ収納の拡大を図る。</p> <p>【平成22年度】 全税コンビニ収納を実施する。</p> <p>口座振替率 平成26年度 32.0%</p> <p>目標徴収率 平成26年度 (目標)</p> <p>町民税 98.7%</p> <p>固定資産税 99.2%</p> <p>軽自動車税 97.1%</p> <p>国保税 90.0%</p> <p>※徴収率は、現年課税分</p>	実施	継続	継続	継続	継続	現年度納付を強化し滞納の増加を抑制するとともに、滞納処分を強化し収納率の向上を図る。	税務課
継続	②	課税客体の的確な把握と適正な課税	<p>固定資産税 「家屋」 建築確認申請状況の確認並びに現地調査により、賦課漏れのないよう新築家屋を把握する。</p> <p>「土地」 農地転用申請状況の確認や現地調査により、土地の利用状況の変化を把握する。</p> <p>【平成22年度】【平成25年度】 標準宅地鑑定評価</p> <p>【平成26年度】 航空写真撮影、家屋現況図修正</p>	実施	継続	継続	実施	実施	地方分権が進む中、自主財源を確保し、行政サービスの向上につなげる。	税務課
新規	③	起債残高の削減	<p>平成20年度末一般会計起債残高の15%削減</p> <p>【平成20年度末】 9,700,697千円</p> <p>【平成26年度末】 8,245,592千円</p>	継続	継続	継続	継続	継続	健全な財政運営を堅持する。 公債費を削減する。	企画課

【主要施策】6 財政の適正かつ健全な運営 【取組事項】(2)補助金等の整理・合理化

新規・継続	No.	取組の内容	数値目標・実施期限等	実施年度(5ヶ年の計画)					事業実施した場合、想定できる効果	担当課・室
				H22	H23	H24	H25	H26		
継続	①	補助金等の適正化	上三川町補助金等基本条例に基づき、すべての「まちづくり補助金」を対象に審査を行う。 ・まちづくり補助金制度創設申請 審査 ・まちづくり補助金利用申請 審査 ・実績報告審査 3年以内	継続	継続	継続	継続	継続	補助金の総額を抑制する。	企画課

【主要施策】6 財政の適正かつ健全な運営 【取組事項】(3)使用料及び手数料等の見直し

新規・継続	No.	取組の内容	数値目標 ・実施期限等	実施年度(5ヶ年の計画)					事業実施した場合、想定できる効果	担当課・室
				H22	H23	H24	H25	H26		
継続	①	広報かみのかわ等広告掲載事業の推進	【平成21年度】 広報かみのかわ 延べ12件/年(半枠換算) 【平成26年度】 広報かみのかわ 延べ36件/年(半枠換算) 町ホームページ 延べ24月/年	継続	継続	継続	継続	継続	財源の確保が図れる。	企画課
継続	②	水道検針票の広告の検討	検針票の広告掲載について募集方法等の見直しを検討する。 【平成22年度】 募集方法等を検討する。 【平成23年度】 募集方法を改正する。 平成25年度以降も継続して収益が得られるよう広告主の確保を図っていく。	検討	実施	継続	継続	継続	財源の確保が図れる。 広告主の確保と掲載料の増額が図れる。	上下水道課
新規	③	ごみの減量化の推進	家庭系ごみの減量化を図る。 【平成22年度】 ・プラスチック製容器包装、白色トレイの分別収集実施 家庭系ごみ(燃やせるごみ)排出量 【平成22年度】 5,747t/年 【平成27年度】 5,674t/年	実施	継続	継続	継続	継続	ごみ排出抑制、資源化の推進、最終処分場の延命化が図れる。	住民生活課

【主要施策】6 財政の適正かつ健全な運営 【取組事項】(4) 公営企業の経営健全化

新規・継続	No.	取組の内容	数値目標・実施期限等	実施年度(5ヶ年の計画)					事業実施した場合、想定できる効果	担当課・室
				H22	H23	H24	H25	H26		
継続	①	公営企業に係る事務事業全般の見直し	自立した公営企業経営ができるよう事務事業全般を見直し、併せて普及率の向上を図る。 普及率 【平成21年度】 83 % 【平成26年度】 88 %	継続	継続	継続	継続	継続	収益増加につながり、経営の安定が図れる。	上下水道課